

# 境川遊水地公園 整備・管理計画

---

2024（令和6）年3月  
神奈川県藤沢土木事務所

# 構 成

はじめに	1
第 1 章 境川遊水地公園の概要と特性	2
1－1 境川遊水地公園の概要	
1－2 公園の特性	
1－3 重点的な課題	
第 2 章 公園のめざす姿と重点的な目標	12
2－1 公園のめざす姿	
2－2 今後 10 年間を見据えた重点的な目標	
第 3 章 取組方針	15
3－1 管理運営方針	
3－2 安全・安心な公園への方針	
3－3 ゾーン別の方針	
3－4 整備の方針	

## はじめに

「境川遊水地公園 整備・管理計画」は、「神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針」（以下「基本方針」という。）に基づき、境川遊水地公園の特性に応じた整備や管理運営を実施していくため、公園の特性や社会状況を踏まえて今後 10 年間で特に配慮すべき課題を整理した上で、公園のめざす姿とその実現に向けた重点的な目標、管理運営・整備の方針などを定めたものです。

県立都市公園では、公園管理者、指定管理者、関係団体、公園利用者など、多様な主体が整備や管理、運営に関わっていますが、それぞれの主体が効果的・効率的な取組の展開につなげていけるよう、公園に関わる様々な人たちが、公園の特性やめざす姿、取組方針などを共有するために活用していきます。

また、目標の達成状況や社会環境の変化などを踏まえ、おおむね5年を目安に、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。

### 【参考】神奈川県立都市公園の整備・管理の基本方針

整備と管理の方向性について、5つの視点から10の施策の方向性と24の施策の展開による体系を示しています。

視点	施策の方向性	施策展開の具体例
I 自然環境の保全と活用	(1)生態系や生物多様性の保全	①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映
		②外来生物対策や自然植生復元などの動植物の生息環境づくり
	(2)地球環境問題等への地域からの対応	③環境学習フィールドとしての機能向上
		④環境負荷軽減の推進と都市生活環境問題へのアプローチ
II 災害対応の推進	(3)緊迫する自然災害への対応	⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上
		⑥様々な災害に対応する防災施設の整備
III ユニバーサルデザインの推進	(4)誰もが安全・安心にすごせる公園づくり	⑦安全で安心な公園のための施設の整備と管理
		⑧ユニバーサルデザインの推進
		⑨誰もが楽しめる利用・健康増進プログラムや憩いの空間の提供
IV 地域活性化への貢献	(5)歴史や文化の継承と創造	⑩歴史資源や伝統行事の継承
		⑪地域文化を育む舞台となる公園づくり
	(6)地域と一体となった魅力の向上	⑫周辺施設や観光資源とのネットワーク
		⑬地域活性化の推進
V 効率的で効果的な公園整備とサービス	(7)質の高いサービスの提供	⑭指定管理者制度の効果的運用
		⑮ニーズ把握を踏まえた施設・サービスの充実
		⑯広報、情報発信等の工夫
	(8)多様な主体との連携	⑰連携の多様化
		⑱民間活力の利用（Park-PFI等の活用）
		⑳連携のための仕組みの推進
		㉑公園施設長寿命化計画の策定と更新
	(9)既存公園の再生	㉒公園再生の着実な推進
		㉓都市公園の着実な整備の推進
	(10)都市の魅力を高める都市公園整備の着実な推進	㉔国と連携したみどりの拠点整備

# 第 1 章 境川遊水地公園の概要と特性

## 1 - 1 境川遊水地公園の概要

(1) 所在地 : 横浜市戸塚区俣野町、泉区下飯田町、藤沢市今田

(2) 公園種別 : 総合公園

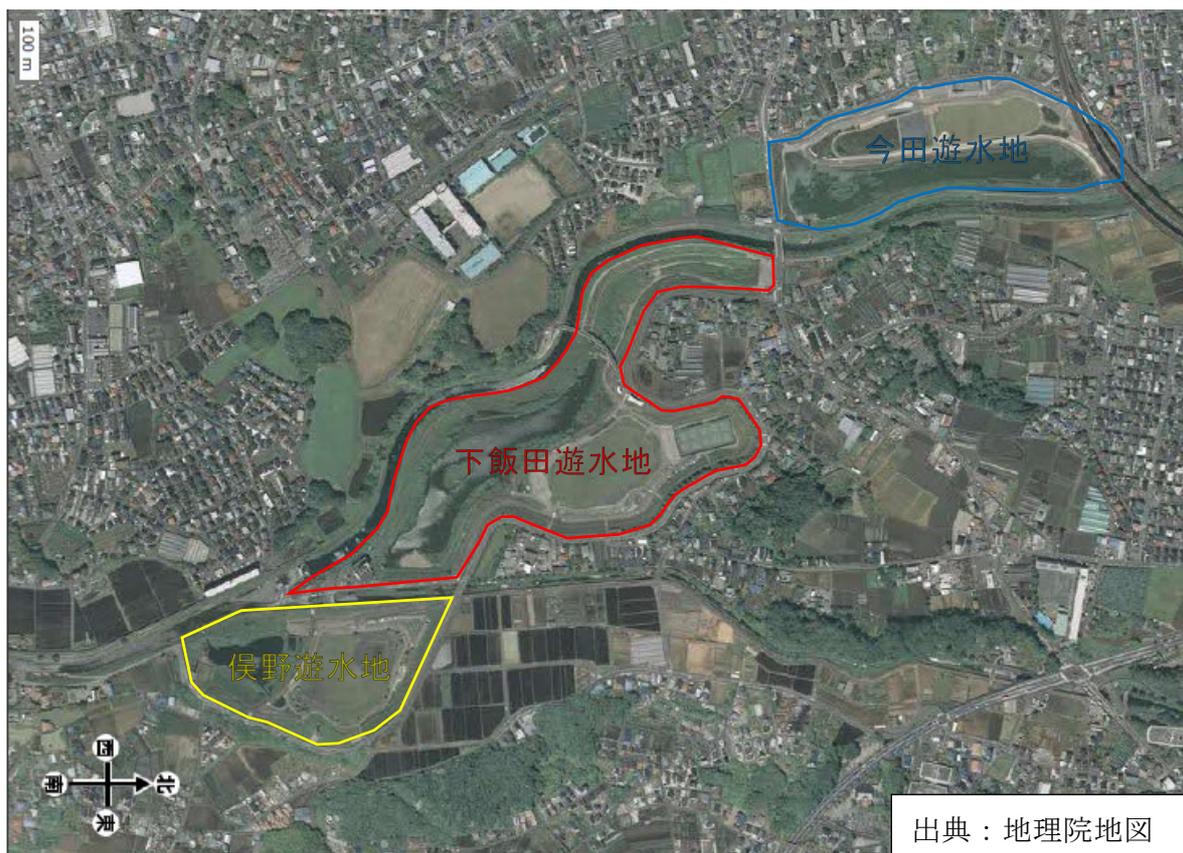
(3) 都市公園の開設の概要

	日付	面積
当初	2007(平成 19)年 8 月 4 日 (一部開園)	18.9ha
最終	2019(令和元)年 7 月 20 日	26.1ha

(4) 位置図



### (5) 航空写真



### (6) 公園の主な施設

少年野球場、多目的グラウンド、テニスコート、噴水広場、せせらぎ水路、トイレ・シャワー、鷺舞橋、ビオトープ 等

### (7) 利用状況

2019(令和元)年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月
合計(人)	24,000	26,000	18,200	22,700	31,400	25,400
290,600	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	17,100	25,100	18,500	22,200	27,400	32,600

※ コロナ禍前の状況

### (8) 主なイベント開催状況

イベント名	主催者(共催者)	時期	参加者数
貝化石掘り体験会	指定管理者	3月	20名
バードウォッチング入門	指定管理者	5月、1月	20名
境川遊水地見学会	指定管理者(神奈川県藤沢土木事務所)	7月	20名

※ この他にもスポーツ教室や地域のイベントの開催場としても活用されています。

## (9) ゾーンの設定

公園内を機能・目的・自然環境等により、下記のようなゾーンに区分しています。

### ① 広場ゾーン

野球場、サッカーなどができる多目的グラウンド及びテニスコートがあり、様々なスポーツが楽しめるほか、のびのびと遊べる芝生広場や子どもに人気の噴水広場など様々なレクリエーションを楽しむことができるゾーン。

### ② 自然創出ゾーン

隣接する河川環境と一体となった自然豊かな水辺環境であり、環境学習の場ともなる自然環境を創出するゾーン。

【境川遊水地公園ゾーン図】



【境川遊水地公園概要図】



## 1-2 公園の特性

### (1) 公園の成り立ち

二級河川境川の河川事業により整備された境川遊水地の上部空間を有効活用することとし、平成16年度より公園整備事業に着手、平成19年8月に神奈川県都市公園条例の規定に基づき、県立都市公園として一部区域の供用を開始しました。その後、順次供用区域を拡大し、令和元年7月に全面開園をしました。

### (2) 公園の特性

境川遊水地公園は、横浜市戸塚区、泉区と藤沢市の境に位置し、境川の自然豊かな水辺空間と河岸段丘沿いの地域の中にある、広大な境川遊水地の上部空間を有効活用した総合公園です。

境川遊水地は、俣野遊水地、下飯田遊水地、今田遊水地の3つの遊水地によって構成され、それぞれ一次池と二次池からなり、河川堤防の一部を低くして河道から溢れた洪水を一時的に貯留することで洪水被害を軽減する施設です。

平常時は公園として利用できるよう一次池には、境川の水辺空間を活かし、様々な生き物が生息できるビオトープを整備し、二次池には、少年野球場、多目的グラウンド、テニスコートなどを整備しています。



### (3) 公園特性の全体把握表

「基本方針」に示す特性項目により、境川遊水地公園の特性を整理します。

特性	特性項目	公園の状況
自然	①緑地	平常時は公園として利用できるよう、境川の水辺空間を活かしたビオトープが整備されている。
	②生態系	ビオトープには一年を通じて様々な生物が生息している。
	③地形状況	河川沿いの公園で、河川堤防の一部を低くして河道から溢れた洪水を一時的に貯留するよう作られている。
防災	④防災	広域避難場所などの指定は行われていない。気象災害時は遊水地となる公園だが、震災時に備え、訓練を行っている。
歴史文化保有活用	⑤歴史	—
	⑥文化	—
交通状況	⑦交通アクセス	最寄り駅「湘南台駅」（駅からバスあり）。 環状4号「赤板橋」から約1km。 国道467号「亀井野」から約1km。
	⑧駐車場容量	5カ所 大型7台、普通車272台
周辺状況	⑨2km圏内（徒歩）	境川沿いの低地は農地が多く、台地には市街地が形成されている。圏域人口は約6.5万人。
	⑩10km圏内（乗り物）	茅ヶ崎市や藤沢市、横浜市の市街地が含まれる。西側は農地と市街地の混在となっている。圏域人口約200万人。
レクリエーション施設	⑪レクリエーション	野球場、テニスコート、及びサッカーや陸上競技場として使える多目的グラウンドがある。
利用者	⑫利用者数	年間約29万人
	⑬利用者ニーズ	「散策・散歩」や「野外スポーツ」利用が多い。境川沿いの自転車道に隣接するため、サイクリング利用者の休憩場所となっている。
	⑭イベント	遊水地の自然を活かした自然観察、自然体験が数多く行われている。
開園時期	⑮開園時期	平成19（2007）年に供用を開始、令和元（2019）年に今田地区の供用を開始し、全面開園となった。
住民参加	⑯住民参加	地域住民や近隣の大学がビオトープの保全に協力している。

#### (4) 公園の魅力

公園の概要と特性を踏まえ、本公園特有の魅力を抽出すると、以下のとおりです。

##### ① 水性動植物を中心としたビオトープ空間のある公園

俣野・下飯田・今田の各遊水地にそれぞれビオトープを整備し、様々な生き物が生活できる環境を作って、維持していく取組みを行っています。

ビオトープでは、ヒメガマ・ヨシ・カンガレイなどの水辺の植物、コサギ・アオサギ・カワウ・カモ類・カワセミなどの水辺の鳥、モツゴ・タモロコ・トンボやその幼虫のヤゴなど水辺の生物や、公園周辺に存在する田んぼや畑・森の生き物の一部も観察することができます。



##### ② 多様なレクリエーション資源のある公園

水性動植物の観察できるのをはじめ、野球場、サッカーなどができる多目的グラウンド及びテニスコートがあり、様々なスポーツが楽しめるほか、のびのびと遊べる芝生広場や子どもに人気の噴水広場など様々なレクリエーションを楽しむことができます。



##### ③ 県道451号（藤沢大和自転車道）との連携によるサイクリング

辻堂・鶴沼海岸の太平洋岸自転車道を起点として、引地川と境川沿いを通って終点の大和橋まで、県道451号（藤沢大和自転車道）があり、本公園にも接しています。

たくさんの方がサイクリングや散策を楽しんでいる自転車道と連携した公園利用ができることが魅力の一つです。



### 1-3 重点的な課題

基本方針に示した、県立都市公園が抱える8つの課題（次頁【参考】参照）の中で、境川遊水地公園において、今後10年間で特に配慮が必要な課題は、本公園が現在抱えている問題点を踏まえ、次のとおり設定します。

#### (1) 問題点

- 都市化が進んでいる境川流域にあって、貴重で身近な自然環境の保全が必要。
- 遊水地機能により越流した洪水による施設の劣化や、公園機能の一時利用制限。
- 地域の魅力向上や発信のために、地域活動団体との連携強化が必要。

#### (2) 課題

##### 課題4 持続可能な社会の実現への更なる取組み

境川遊水地公園周辺は、近年、市街化が進んでいる地域ではありますが、今までに9種類のサギの仲間の他、80種類近くの野鳥が観察されています。また、水の流れがある境川と水の流れが穏やかなビオトープが隣接する事で多様な生きものが住みやすい環境となっており、このような貴重な水辺環境を保全・生育することが求められています。

併せて、園内の水没等により施設の劣化も早いことが予想されることから、環境学習を継続していくためにも、適切な施設の管理が必要です。

【参考】SDGs（持続可能な開発目標）における関連目標ゴール



##### 課題5 大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応

境川遊水地公園は、遊水地機能を発揮しつつ公園機能を維持することが求められる公園です。年間平均2.7回の越流実績があり、大雨、洪水注意報等、越流が見込まれる場合には、利用者の安全を確保するため、公園の利用を一時的に制限しています。遊水地に貯まった水を排水した後は、速やかに清掃、施設点検を実施して公園としての利用を早期に再開することが求められています。



### 課題7 周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献

境川遊水地公園は、周辺にあるいくつかの学校やNPO団体などの地域の活動団体があることから、これらの教育、研究及びボランティア団体と連携し、スポーツレクリエーションだけでなく、自然の魅力を発信することで、地域の魅力を高めることが望まれています。

#### 【参考】今後の県立都市公園の整備・管理に係る課題（「基本方針」より）

課題1	効率的で効果的な公園整備と維持管理
課題2	県立都市公園の整備・管理の新たな指標の確立
課題3	サービス水準の確保と更なる向上
課題4	持続可能な社会の実現への更なる取り組み
課題5	大規模な自然災害への具体的で実効性のある対応
課題6	高齢者、障がい者など誰もが楽しめる公園づくり
課題7	周辺資源との機能連携や情報発信の工夫を通じての地域活性化への貢献
課題8	県民、NPO、民間事業者など多様な主体との協働・連携の推進

## 第2章 公園のめざす姿と重点的な目標

### 2-1 公園のめざす姿

境川遊水地公園は、境川の洪水から県民の生命と財産と守るために整備された遊水地を平常時に公園として利用するものであり、大雨時に機能を発揮することを前提とした河川の整備・管理の基に公園施設の整備・運営・管理がなされます。

ビオトープとして整備された一次池は、生物の生息環境保全に資するもので、自然観察などの自然体験の場の他、周囲を散策する等、休養の場ともなっています。二次池にはスポーツ施設が整備され、地域のレクリエーション、健康づくりの場を提供しています。

このように、境川遊水地公園は、遊水地として洪水調節機能を損なわないことを前提に、越流後も早期に公園利用が再開でき、平常時には総合公園として、誰でも安全、安心に自然に親しみ、レクリエーションを楽しめる公園とすることをめざします。

#### 【境川遊水地公園のめざす姿】

- 県民の生命、財産を守る遊水地機能の確保と日常の公園利用の両立を図る
- 多様な動植物が生育・生息する水辺環境の保全・創出を図るとともに、地域の環境学習の場を提供する
- スポーツ、レクリエーションの場を提供し健康増進等に寄与する

## 2-2 今後10年間を見据えた重点的な目標

境川遊水地公園のめざす姿を実現するため、P.1の基本方針の施策体系（視点、施策の方向性、施策展開の具体例）から、次のとおり今後10年間を見据えた重点的な目標を設定します。

目標の達成にあたっては、公園の管理者である県、指定管理者だけでなく、地元市や県民の方々、民間企業など、多様な主体との協働により進めることとします。

### **【目標】 豊かな水辺環境の保全・創出**

ビオトープゾーンの管理を適切に行い、公園づくりと連動した自然環境モニタリングや健全な動植物の生育環境づくりを行います。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (1) 生態系や生物多様性の保全
- ・施策展開の具体例 ①自然環境情報の共有と整備・管理方法への反映

### **【目標】 気象状況に応じた適切な利用制限による利用者の安全確保**

遊水地機能の確保を優先に考えた管理と公園利用者の安全確保を確実に実施し、大雨時に対応する体制づくりを行います。

越流後には、清掃等を適切に実施し、速やかな利用再開を目指します。

【施策体系】・視点 II 災害対応の推進

- ・施策の方向性 (3) 緊迫する自然災害への対応
- ・施策展開の具体例 ⑤より具体の発災時想定に基づく連携対応強化による防災力の向上

### **【目標】 自然環境学習機能の拡充**

環境学習フィールドとして地域との連携を行い、周辺団体や観光資源とのネットワークを構築し、益々、自然観察・野外体験が盛んな公園とします。

【施策体系】・視点 I 自然環境の保全と活用

- ・施策の方向性 (2) 地球環境問題等への地域からの対応
- ・施策展開の具体例 ③環境学習フィールドとしての機能向上

### **【目標】 利用者に届く広報活動の展開**

指定管理者制度の適切な運用を行い、多様な手段を通じた、効率的で効果的な広報、宣伝を行います。

【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス

- ・施策の方向性 (7) 質の高いサービスの提供
- ・施策展開の具体例 ⑰広報、情報発信等の工夫

## **【目 標】 施設の計画的な維持管理**

本公園の施設管理にあたっては、不具合が発生した後に施設を更新する事後保全型から、細めに点検や修繕を繰り返すことによって施設の長寿命化を図る予防保全型に転換し、施設の維持や更新にかかるトータルコストの低減を図り、年度ごとのかかる費用の平準化を図りながら、老朽化した施設の計画的な更新を行います。

また、機能向上や更なる維持管理経費の削減に着目した施設の再生にも取り組むとともに、法令・規則等の改正に対応した施設改修にも取り組みます。

- 【施策体系】・視点 V 効率的で効果的な公園整備とサービス
- ・ 施策の方向性 (9) 既存公園の再生
- ・ 施策展開の具体例 ㊸公園施設長寿命化計画の策定と更新

## 第3章 取組方針

今後 10 年間を見据えた重点的な目標を実現するため、管理運営及び整備に関する方針等について、次のとおり定めます。

### 3—1 管理運営方針

#### (ア) 基本方針

境川遊水地公園の管理は、ビオトープの貴重な水辺環境を維持しつつ、地域の貴重な自然環境を通じて利用者や周辺団体等と連携した運営を行います。また遊水地特有の機能や特性を踏まえて利用者が安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を行います。

#### (イ) 自然環境保全方針

ビオトープなど貴重な動植物が生息する環境を保全・育成し、自然観察などを利用者に提供できる維持管理を行います。

#### (ウ) 運営方針

- 自然とふれあえる機会を提供し、利用者に体験を通じて自然環境への理解を深めるよう管理運営を行います。
- 境川遊水地で活動する野鳥観察などの諸団体との良好な関係に努め、情報交換などによって利用促進に努めます。
- 多様な公園利用プログラムの提供とマナー向上を図り、障がい者、幼児から高齢者まで誰もが安全、安心して楽しめる管理運営を行います。
- 公園周辺施設との連携、地元の人々との連携、情報の連携などを深め、公園周辺地域での世代を超えた交流などコミュニティの活性化と地域全体の魅力向上を目指します。
- 広報や情報発信等の工夫を行い、利用者と双方向のコミュニケーションを図りながら、利用促進に必要な取組を管理運営に反映します。

#### (エ) 維持管理方針

- 公園施設や設備については、その機能や特性を十分に理解した上で、清潔かつ正常な状態とし、利用者が安全で快適に利用できるよう適切な維持管理を行います。
- 利用者ニーズや社会情勢の変化を踏まえ、費用対効果を考慮しながら維持管理を行います。
- 植物管理（植込地、芝生、樹木、草地等管理）については、日頃から植生状況を把握し、各植物の特性及び生態系に配慮した上で、適切な維持管理を行います。
- 利用者や様々な団体との情報交換を図りながら、維持管理業務を行います。

### 3-2 安全・安心な公園への方針

地震・台風・大雨などへの対応とともに、公園施設の老朽化に起因する事故の発生を未然に防止し、公園の利用者や周辺住民が安心して公園を利用できるよう、次のとおり対応します。

#### (1) 地震災害

大規模地震などの大規模災害発生時等には、県・地元自治体・指定管理者が連携・協力して災害対応に努めます。

#### (2) 気象災害（台風・大雨等）

境川遊水地の上部空間を利用しており、大雨洪水に関する注意報等発令に伴う警戒配備体制の確保や夜間等の利用制限を行う特殊な公園であることから、降雨等の気象に関する情報、河川及び遊水地内水位、越流状況等河川に関する情報を収集し、常に緊急時の対応を念頭において、巡回点検や応急対策等のマニュアルを毎年更新し、実践していきます。特に、遊水地への越流が見込まれる場合においては、直ちに公園利用を一時的に制限し避難誘導の措置を行うなど利用者の安全確保を第一に優先します。また、越流後は速やかに清掃等を行い、安全を確認後、早期の利用再開に努めます。

#### (3) 公園の安全管理

園路や休憩施設、運動施設などの公園施設は、専門業者による点検や公園管理者による日常点検、パトロールを定期的に行い、不具合の早期発見、早期対応に努めます。

また、施設沿いは、除草や剪定をこまめに行い、周囲からの死角を解消し事件・事故の発生を未然に防止します。その他、新型コロナウイルス等の感染症への対応など、様々な危機への的確な対応に努めます。

### 3-3 ゾーン別の方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくため、園内の各ゾーンの現況等も踏まえ機能・目的・自然環境等により類型化し、ゾーンごとの方針を定めます。

#### (1) 広場ゾーン

少年野球場や多目的グラウンド、テニスコートなどについて、利用者が安全で快適に利用できるよう適正な維持管理を行うとともに、事故防止のための施設点検整備や多目的利用に供するための維持管理を行います。

少年野球場やグラウンドの芝生地は、平坦性を確保し、プレーに支障のない刈り込みレベル、雑草の除去に努め、草の広場、芝生広場、及び中央広場については、利用者が憩い遊べる空間として、安全で快適な多目的利用に供する維持管理を行い、芝生等の保護育成や施設等の安全管理を図ります。

また、利用者に不快感を与えることの無いように定期的に清掃を行うこととし、越流後は速やかな清掃等を行い、安全を確認後、早期の利用再開に努めます。

## (2) 自然創出ゾーン

ビオトープなど貴重な動植物が生息する環境を保全・育成し、適正な立入制限を行うとともに、自然観察などを利用者に提供できる維持管理を行います。

また、事故防止のための施設点検を行うとともに、ビオトープの保全・育成管理や自然観察、体験学習等の企画等を行い、学校やNPO団体等との協働による、自然環境調査、自然観察会などの実施に努めます。

### 3—4 整備の方針

公園の再整備・拡大整備・長寿命化などについては、本公園の特性・役割・魅力に照らし、長期的な視点に立つことを基本としますが、今後10年間を見据えた目標を踏まえ、10年間の整備方針を設定し、整備を行うものとします。

#### (1) 整備方針

「水害から暮らしを守り、自然とふれあうことができる水辺のある公園」として、境川の自然豊かな水辺空間を活かして様々な生き物が生息できるビオトープ(自然創出ゾーン)や、広大な遊水地空間を活かした多目的グラウンドなど(広場ゾーン)において、環境学習の体験の場やスポーツレクリエーションの場を提供し続けます。

- 環境学習フィールドとしての機能を図る動植物の生育環境整備として、ビオトープゾーンを自然観察・野外体験の場として必要に応じた補修・修繕を行います。
- 遊水地の管理と公園利用者の安全確保のための整備として、越流後の清掃を適切に実施し、事故防止のための施設点検や必要に応じた補修・修繕を計画的に行います。
- 主要な運動施設を快適に利用できるよう、日常的な保守点検、定期点検を行った上で、施設の計画的な補修・修繕を行います。

#### (2) おおむね10年以内に対応する主な事項

名称	所在ゾーン	事業目的
環境学習の場	自然創出ゾーン	自然環境の保全と活用に必要な補修・修繕
園路や階段等	広場ゾーン	利用者の安全確保・利便性向上に必要な補修・修繕
運動施設	広場ゾーン	快適に利用できるよう計画的な補修・修繕